

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270104989		
法人名	ラッキー自動車株式会社		
事業所名	グループホーム 陽光の家		
所在地	長崎市三川町924-5		
自己評価作成日	平成 30年 10月 23日	評価結果市町村受理日	平成 30年 12月 18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 30年 11月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、理念にもうたっているように(ゆっくり・ゆったり・のんびり・自由にありのままに)をモットーに日々の生活を送って行くことを目標に運営しています。ご家族様との連携も管理者を軸に密に行って要に努力しています。入居者様の高齢化に伴う支援をどうしていけばよいか常に考えて職員一同が同じ方向で努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームはタクシー会社が運営母体で、長崎市や諫早市の系列事業所には、機能訓練(リハビリテーション)に特化したデイサービス等も開設している。職員の体調不良等による人員不足の際には同グループの事業所から応援に駆け付けるといった事業所間の相互関係が築かれている。職員は日常における支援において入居者と同じ目線で関わりを持つよう努められており、入居者一人ひとりの残存機能を最大限に活用することを意識した姿勢が見受けられる。食事の際にはできる限り自分で摂取していただいたり、車椅子使用の方も椅子に移乗して食事を摂ったりすることが当たり前のこととして捉えられ、人としての尊厳・尊重を念頭に置いた支援に取り組まれていることが窺える。良質なサービスの提供に今後もますます期待の持てるホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム陽光の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフは毎回出勤時に事務所内に掲示してある理念・スタッフ心得を唱和して勤務に当たっています。	職員は、出勤時に事務室に掲示されている理念と職員の心得を唱和している。職員一人ひとりが自覚を持って心穏やかに笑顔で入居者へ対応・支援できるよう努められている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に施設として加入し入居者様が地域住民の力と交流を図れるように行事にも参加している。	ホームは自治会に加入しており、運営推進会議のメンバーでもある自治会長より自治会の会合への参加の提案が挙がっている。会合への参加により近隣住民の方にホームへの理解を深めていただくとともに、今後更に交流が深まるような活動を予定されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政・自治会・民生委員の方々の参加を得て施設の状況、入居者様の現状を理解頂き支援を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営会議を開きその都度関係名所へ案内を出し、施設で議題を決め意見交換を行い入居者様へサービス向上へと繋げています。	運営推進会議には市介護保険課の職員や自治会長がメンバーとして参加し、ホームの活動報告や議題を提示し意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上、疑問点や相談事が発生した時等は行政へ連絡をし支援・協力を得ている。行政主催、協議会主催の勉強会にも出来る限り参加する。	管理者は、運営推進会議メンバーの市介護保険課の職員や高齢者すこやか支援課の担当職員がホームに訪れた際に相談や情報交換を行っている。また、行政主催による認知症等に関する勉強会へ参加するなどし、協力体制の構築に努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的、言葉の拘束には、管理者及びスタッフ全員で意識合って、その都度注意・指導し合う様に徹底しています。	管理者は、職員が入居者に対して馴れ合うような言葉や行動を抑制するような発言があった際にはその都度場所を変えた状態で注意を促している。職員間でも気づいた時には互いで話し合い、入居者の尊厳保持に努められている。尚、訪問調査日において身体拘束は行われていない。	身体拘束について拘束に該当する内容（身体・言葉・薬物による拘束）の職員への周知が望まれる。現在身体拘束に関するマニュアルがないとの事だったため、身体拘束に関するマニュアルを作成して日常的に目を通すなどし、今後拘束内容の詳細について研修会や勉強会へ参加するなど、職員の知識習得に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常の勤務で常に意識を持ち介助の方法を考えながら虐待のない様に徹底しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象者名ありませんが研修会等で理解をするようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書を全部説明し納得頂き、改定時などは家族会を開き説明、意見交換を行い運営に役立てています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々に問題等があればご家族の方とも相談し、全体にも家族会を開催し意見交換を行い運営に役立っています。	職員は、入居者については日々のコミュニケーション時に、家族については面会時や電話連絡をした際などに意見・要望の聞き取りを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや毎日の朝礼・終礼時に意見交換を行うようにしています。	ホームでは、出退勤時に各職員が母体福祉事業部次長や管理者と話す時間が設けられている。毎月行われるミーティングの際には職員から業務に関する意見・提案がなされ、それをもとに入居者が安心した生活を送ることができるよう日々実践に努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境が人的に余裕のない状態の中でも少しでもやりがいのある状態に出来る様に勤務状況の把握・給与体制管理・労働時間管理を行いスタッフのやりがいのある職場を目指し努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・内部研修を積極的に行い、介護力の向上を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHホーム協議会へ参加し全体研修・地域研修へでて質の向上を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時の説明、入所してからの暫くの間の本人の状態をよく観察してご家族との連携を取りながら安心して過ごせるように努めてまいります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にご家族様とも十分に話し合いを行い不安・要望などをお尋ねして常に連帯を密に行いご家族様が安心出来るように努めていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・ケアマネジャーは本人・家族からのお話を伺い問題点やサービス向上に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全ての介助を行うのではなく、本人が出来ることは本人にやって頂く。自立支援の基本を忘れることなく介助を行って行きます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ本人の状況説明や、ご家族からのお話等を伺い、本人が穏やかに過ごせるように心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・知人などが来訪しやすい環境を整え本人のいやしになれるように努めています。	職員は、入居者に不穏が見られたときには入居者が以前暮らしていた家を見にドライブに一緒に出かけたり、自宅に帰られる時には必要に応じてホームのリフト車を使用した送迎の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度の違いはありますが、職員の対応でお互いが穏やかに		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も出来るだけ相談等の支援をさせていただきように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や状況を把握し、またご家族とも話し合いの場を持ち、職員の意見も聞き入れながら把握に努めます。	職員は日頃の支援の中で気づいたことなどを記録し入居者の思いの把握に努めており、職員間での情報共有に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・職員でお互いに話をして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活状況、疾病、ご家族との関係等を良く理解して現状の把握に努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族との話を元に行えることは取りれる。職員とは介護面での意見交換を行い情報の共有を行っています。	ケアプランについてはケアマネジャーが各入居者の支援経過記録をもとに管理者と話し合い、アセスメント・プラン作成・モニタリング・3ヶ月毎のプラン見直しなどが行われている。また、日頃のコミュニケーションの際に入居者本人の意向を確認し、家族の意向については面会時に聞き取りを行いプラン作成に反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録簿は第三者が見ても解るように書くように職員が統一し情報の共有化に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人とご家族様がいつでも会えるように施設側として心掛け、そのつどの対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会へ施設として加入し入所様様が地域住民との交流を図れるよう行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員がかかりつけ医があり、訪問診療も受けている。日常においても異変があれば連携病院へ連絡し適切な指示を受けている。	各入居者は本人や家族の希望により入居以前からのかかりつけ医への受診し、月1回提携医からの往診も行われている。他科受診等については家族付き添いとなっているが、付き添いができない場合や入居者の状況等によってはホーム職員による支援がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護職員はいないが、居宅療養管理指導を受け、入居者の状態を知っている看護師に相談をしながら健康管理をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、病院との連携を密に取り施設側の情報提供はもちろんの事、双方の情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の体調の状態に於いては、医療機関やご家族とよく話し合いをし、本人にとって一番良いと思われる支援をやっていきます。	基本的にホームでの看取りは行っていない。入居者の日常生活における動作が困難となり職員介助では対応が難しくなった場合や、入浴中の浴槽への移乗動作ができなくなった時点で本人の身体状況に対応できる施設への転居等を家族と話し合い対応されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時は、担当職員はすぐに管理者へ連絡を取り関係機関への連絡指示を受けるように常に心掛けています。尚、緊急時に備えての訓練も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練等を行い災害時に安全に行動できるように定期的に確認指導を行っています。	ホームでは、年に2回屋間・夜間想定で消防署立会のもと火災時の避難訓練や消火器を使用した初期消火訓練等を実施されている。職員は出勤時に事務室に掲示されている有事の際の手順を口に出して読み上げ、火災時の行動確認に日々努められている。	できれば入居者の顔写真や緊急連絡先、処方箋・保険証・かかりつけ医情報をファイリングした緊急持ち出し一覧表を作成することが望ましい。また、有事の際に備えた備蓄品も準備しておくことが望ましい。備蓄品の管理については備蓄一覧表を作成し、消費期限等を点検・管理する担当者を選任し、備蓄品の整備拡充に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人としての尊重と尊厳を第一に心掛け、職員の行動及び言動には、管理者等は特に気を付けています。好ましくない行動や言動があった場合は其の都度厳しく注意を行っています。	職員は入居者への言葉遣いや態度に関して職員同士でも互いに気遣うよう心掛け、日々の対応に努められている。また、福祉事業部次長や管理者は、入居者への人としての尊厳保持がなされるよう職員への助言や指導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、危険のないように職員全員で対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には本人の希望を尊重して支援しています。職員側の都合で行動してるような場合は其の都度注意しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の体調をよく観察し身だしなみなども気分転換の意味も含めて必ず行います。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調の良い方には進んで参加してもらっています。最近、入所者様の高齢化が進み危険性のない程度で手伝ってもらっています。	ホームでは食事前のテーブル拭きや下膳、『いただきます』の号令など入居者に役割を持っていただくことにより、一人ひとりが持つ残存能力を引き出す支援がなされている。食事の際の箸・湯呑・茶碗・汁椀については入居者それぞれが持ち込んだものを使用されており、ホーム手作りのおやつ提供も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現在は、外注による食事管理を行い、一日分の食事摂取量や水分摂取量の管理記録を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、誘導・声掛けにて口腔ケアを実施しています。ご家族様の了解のもと、訪問歯科の受診を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	誘導・声掛けにて、食事前後に行くようにしています。本人の状態を観察して声掛けをするように努めています。	共同トイレで排泄される入居者が多く、ほぼ自立されている。ポータブルトイレを使用している入居者についても家族よりできるだけ歩いて欲しいとの要望があり対応されている。職員は入居者それぞれの排泄パターンの把握に努め、必要に応じた声掛けなどの支援に取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	服薬調節・食事内容・運動効能などで総合的に排便が自然にできるように取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	隔日で入浴を行っています。本人の状態によっては伸ばしたり、毎日だったりすることもあります。	ホームでは入浴は一日おきに行っており、入居者の体調不良や入浴を拒否される場合には別の日に入浴できるよう準備がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活の中で、本人が過ごしやすいように観察支援しています。季節によっては、冷暖房を使い過ごしやすい環境を作るように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに添付している服薬内容を職員が把握し、本人の状態観察を常に行うようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設全体で外出機会を作ったり、ご家族との外出機会を作ってもらい気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	其の時々外出計画を作り、個人の希望で外出届けがあればできる限り行えるように支援している。ふれあいセンターや公園が近くにあり自治会主催の行事にも参加し季節のいい時には散歩などして近所の方との触れ合いも行っている。	ホームでは入居者の誕生日には個別に外出して本人希望の食事を楽しんでもらったり、季節毎に手作り弁当を持って花見に出掛けるなどの外出支援が行われている。職員は入居者に不穏が見られた時などにはホーム近くを散歩したり、外出困難な入居者についてはホームの庭で外気浴を楽しんでいただくなどそれぞれに応じた対応に努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から、施設側へ一時的にお預かりして本人が必要な時に渡せるように管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から申し出があるときは対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	敷地全体が狭い中でも落ち着いて過ごせるように工夫し、庭には小さいながらも花壇を作り癒しの足しにしています。	ホームでは、排泄物による臭気防止のために速やかに処理し、臭いが残らないよう対応されている。日中をフロアで過ごす入居者が多く、食卓テーブルで職員と一緒に食事用のエプロン等を畳んだりソファで寛いだりするなど、それぞれが自分の時間を持ち自然体で過ごせる居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにおいても各々の場所がありそれなりに自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各々の部屋を本人・ご家族様が使いやすいように配置して過ごされています。	居室には入居者の使い慣れたタンスや馴染みのものの持ち込みがあっている。本人や家族の希望を取り入れながら入居者の残存機能を活かせるよう生活動線を考慮した家具の配置や室内を伝い歩きできるよう工夫した居室づくりに努められている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮し、全員が集団生活の中で自立した生活空間ができるように工夫しています。		